

確定拠出年金 個人別管理資産移換依頼書

日本インベスター・ソリューション・アンド・テクノロジー株式会社 御中
 私は以下の企業が実施する企業型確定拠出年金の加入者資格を取得しましたので、
 他の確定拠出年金制度における個人別管理資産額を移換することを依頼します。

記入日	20	年	月	日
-----	----	---	---	---

下記留意事項をご確認いただき、太枠線内をもれなくご記入ください。
記入箇所を訂正の際は、訂正箇所にも二重取消線を引き印鑑欄に使用した印鑑にて訂正印を押印のうえ、余白に訂正後の内容を記載ください。

移換先確定拠出年金制度に関する内容

契約番号						契約名										
0	0	0	2	4	2	6	クロス・ヘッド総合型プラン企業型年金規約									

①～③のいずれか1つ
 をご記入ください

①	企業番号(※1)					従業員番号(※1)					
②	加入者口座番号(※1)					③	基礎年金番号(※1)				

加入者 氏名	印 (認印)	生年月日(西暦)						性別	
		1	9	年	月	日	<input type="checkbox"/> 1.男	<input type="checkbox"/> 2.女	

移換元確定拠出年金制度に関する内容

確定拠出年金制度の種類 (※2)	記録関連運営管理機関名称 (※3)	記録関連運営管理機関 登録番号
<input type="checkbox"/> 1 企業型	<input type="checkbox"/> 日本インベスター・ソリューション・アンド・テクノロジー(株)	0 0 0 0 0 1 1
	<input type="checkbox"/> 損保ジャパンDC証券(株)	0 0 0 0 0 1 5
<input type="checkbox"/> 2 個人型	<input type="checkbox"/> 日本レコードキーピングネットワーク(株)	0 0 0 0 0 7 4
	<input type="checkbox"/> SBIベネフィット・システムズ(株)	0 0 0 0 1 1 5
<input type="checkbox"/> 3 自動移換済み	(自動移換とは、企業型の資格喪失後6ヶ月を経過し、 国民年金基金連合会(特定運営管理機関)へ自動的に移換されることを言います。)	8 8 0 0 0 0 0

【ご留意事項】

- これまでに確定拠出年金制度に加入されたことがない場合には、本依頼書の提出は不要です。
- 重複して複数の確定拠出年金制度の加入者となることはできません。
 移換元確定拠出年金制度については加入者資格を喪失している必要があります。
 (個人型の加入者資格喪失手続は、加入者本人が受付金融機関を通じて行う必要があります)
- ※1 「企業番号」+「従業員番号」、「加入者口座番号」、「基礎年金番号」の何れかを記入してください。
 なお、複数の項目を記入した場合、(1)「加入者口座番号」、(2)「企業番号」+「従業員番号」、(3)「基礎年金番号」の順位で加入者の特定を行い、
 優先順位の劣後する項目は処理上使用しません。
- ※2 移換元確定拠出年金制度の種類(1～3)のうち、該当の口をチェックしてください。
- ※3 企業型あるいは個人型から移換する場合は、移換元の記録関連運営管理機関名称の口をチェックしてください。

<個人情報の「利用目的」>
 当社における加入者などに関する個人情報の利用目的は以下のとおりです。
 1. 確定拠出年金制度に係る運営管理業務およびその付随業務の遂行。
 2. 確定拠出年金業務の運営に携わる関係機関に対する情報の提供。ただし、以下の要件のいずれかを満たす場合。
 i) 法令に基づく場合
 ii) 当該関係機関の確定拠出年金に係る業務の遂行に必要な場合
 iii) ご本人にご同意いただいた場合
 なお、事業主、国民年金基金連合会および当社を含む運営管理機関は、確定拠出年金法において、確定拠出年金に係る業務の遂行に必要な範囲内で加入者等の個人情報を保管、使用しなければならないこととされています。

処理区分 3.取消

検印	照合	登録	印鑑照合	受付印
----	----	----	------	-----